



病児保育室だより

平成31年1月

新春のお慶びを申し上げます。新しい一年が、お子さまにとって、また保護者の皆様にとって笑顔がたくさんになりますよう、お祈り申し上げます。

寒さが一段と身に染みるこの季節。体調を崩さない様子を気をつけて過ごしましょう。

高石市病児保育室

事前登録	FAXまたは郵送 住所…〒592-0002 高石市羽衣 4-4-26 FAX…072-267-0081 (FAXで登録された方は利用初日に必ず登録用紙の原本をお持ちください) 直接ご持参していただく場合は診療センターへお越しください。
開室日	月曜日～金曜日(国民の休日・国民の祝日・年末年始を除く)
対象のお子さま	高石市内に居住で満1歳～小学校3年生
定員	1日3名(感染症予防のため1日1疾病となります)
利用料	1人1日2000円
食事	お弁当・おやつ・飲み物を持参 別途500円で提供可能 (離乳食・アレルギー対応はしていません)
予約 (お問合せ先)	☎072-247-8488 当日の場合 9:00～10:00 前日まで 9:00～17:00 の受付となります。

※病児保育室利用(予約)の際は必ず医師連絡表(診療情報提供書)が必要です。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

※キャンセルをされる場合は、必ずご連絡ください。キャンセル待ちのお子さまが、ご利用いただきやすい様、ご理解・ご協力よろしくお願いたします。

インフルエンザに注意してください

インフルエンザが流行っています。

発熱・頭痛・関節痛・筋肉痛・全身のだるさ・咳・鼻水・のどの痛みなどの症状があります。インフルエンザは感染力が強いので、疑いのある場合は速やかに受診し、周りの方も感染しない様、しっかりと予防しましょう。

インフルエンザは発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児は3日)を経過するまで、登校(園)できません。詳しくは、下記の表をご参照ください。ただし、病状により医師の判断で出席停止期間は変わる場合があります。

◆インフルエンザの登校(園)出席停止期間表◆

	発症当日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
【例1】 発症 2日目に 解熱	発熱 ×	発熱 ×	解熱 ×	解熱後 1日目 ×	解熱後 2日目 ×	発症後 5日以内 登園登校 不可×	登園登校 可能 ○	登園登校 可能 ○
【例2】 発症 4日目に 解熱	発熱 ×	発熱 ×	発熱 ×	発熱 ×	解熱 ×	解熱後 1日目 ×	解熱後 2日目 ×	登校可能 ○ 幼児不可 × 8日目より 登園可能

※インフルエンザを発症した場合、登校(園)の際に「学校感染症等にかかる登園に関する意見書」が必要な園・学校がありますので、確認をしてから登校(園)する様にしてください。



高石市病児保育室は、平成31年1月3日までお休みとなります。
年始の予約は平成31年1月4日午前9時からとなります。